



# 1村1自然エネルギー プロジェクト

平成25年9月19日



団体名 高森町

職 氏名 高森町長 熊谷 元専



高森町は、信州の自然エネルギー資源を活かした「1村1自然エネルギープロジェクト」を以下のとおり推進しています。

区 分	摘 要								
取組の名称	地域防災拠点自然エネルギー整備事業								
取組の主体	高森町								
取組の構成団体名 (複数の者で構成する場合)	高森町 高森町大島山区								
普及する自然 エネルギーの種別等	太陽光 マイクロ水力								
取組の目的	地域防災拠点に自然エネルギーによる電力供給環境を整備								
地域関係者との協働 の内容									
プロジェクトの部門	①地域づくり、②ソーシャルビジネス、③開発研究、④その他								
取組(事業)の段階	①構想段階 ②実施段階 ③発展段階								
取組の概要	行政区の対策本部となる地域の集会施設等において、災害時や停電時に、必要最低限の電力供給が可能となるよう、自然エネルギーによる電力供給環境を整備する。								
事務局担当者の 連絡先	<table border="1"> <tr> <td>担当者所属</td> <td>環境水道課</td> <td>氏名</td> <td>下原 雄介</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>0265-35-9409</td> <td>email</td> <td>kankyo@town.nagano-takamori.lg.jp</td> </tr> </table>	担当者所属	環境水道課	氏名	下原 雄介	TEL	0265-35-9409	email	kankyo@town.nagano-takamori.lg.jp
担当者所属	環境水道課	氏名	下原 雄介						
TEL	0265-35-9409	email	kankyo@town.nagano-takamori.lg.jp						
備 考									

注) 変更登録申請を行う場合は、変更箇所の下線を引いてください。



区 分	内 容
取組の内容	<p>【防災・災害時の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から地域住民による自治を重んじ、自治組織と消防団、行政が共同して防災・災害時の対応にあたってきた。防災施設の維持・更新も住民参加のもとで進めてきた。</li> </ul> <p>【高森町地域防災計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度には、町全域の「高森町地域防災計画」を改定するとともに、平成 24 年度から 3 年計画で、基礎単位となる各地区防災計画の策定を開始したところである。</li> </ul> <p>【大島山区民会館への自然エネルギー整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画にあわせ、各行政区の対策本部となる地域の集会施設等において、必要最低限の電力供給が可能となるよう、自然エネルギーによる電力供給環境の整備に着手。</li> <li>・大島山区民会館では、既存の水利・水車を活用したマイクロ水力発電と太陽光発電を同時整備することで、2 つの自然エネルギーによる相互補完と電力供給源の多元化を図る。</li> </ul>
取組を行うコミュニティの区域	高森町大島山区
構成員の役割	別表（市町村等の執行体制）参照
現に活動しているかの有無	無
活動の成果等の帰属	高森町大島山区
普及推進体制	高森町、大島山区、また各種団体を中心に推進
取組の有効性	区民会館への自然エネルギーを整備することにより、災害時・停電時に最低限必要な電力の確保が出来る。電力の確保により、情報収集や夜間照明、誘導灯など住民の安全確保や不安を解消する施設・機能が災害時でも使用可能となる。
継続性及び発展性	町内の他施設への設置を検討する足掛かりとしたい。またマイクロ水力について、当町では初めての設置であるため、自然エネルギーの関心を高める場・施設としても期待。
関係法令の手続き状況	マイクロ水力については、湧水を使用しているため、水利権取得の必要はない。
団体設立年月日	年 月 日
ホームページ	高森町ホームページ『 <a href="http://www.town.takamori.nagano.jp/">http://www.town.takamori.nagano.jp/</a> 』
備 考	

添付書類 ①組織の規約（市町村の場合は不要）、②プロジェクトの概要書（別紙）、③構成員名簿、④取組の内容の分かる資料（写真等）

注）変更登録申請を行う場合は、変更箇所に下線を引いてください。



【別表】市町村等の執行体制

